

議会運営委員会記録

1 日 時 令和2年12月18日（金曜日）

開 会 午後 1時20分

閉 会 午後 1時24分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 金 厚 有 豊

副委員長 佐 藤 則 寿

委 員 岡 部 享

// 押 田 大 祐

// 江 西 照 康

// 高 田 真 里

// 成 田 光 雄

// 松 尾 茂

// 高 田 重 信

// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	木 下 章 広
//	大 島 満
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり
//	村 上 和 久

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	福原 武
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	本田 宏之
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員会記録の署名委員に高田 重信委員、柝山委員を指名いたします。

本日の協議事項は、本会議の進め方についてであります。

まず、去る16日に開催いたしました本委員会において「介護サービス利用料割り増し負担の臨時的取り扱いに関する意見書」について協議を行いましたが、全会一致とならなかったため議運としては議員提出議案として取り扱わないことを決定しており、加えて、同請願については本会議最終日に審議する予定である旨を御案内しておりました。

しかしながら、その後、お手元に配付のとおり、請願人より昨日付で請願取り下げ願が提出されております。

このことについては、会議規則第84条に「請願者は、請願書を撤回するときは、議長の許可を得なければならない」と規定されており、同日、議長が請願の撤回を許可されておりますので御承知おきください。

また、お手元に配付してあります案文のとおり、議員提出議案として堀江議員外9名の議

員から12月22日付で意見書を提出される
予定である旨の報告を受けております。

本案件について、議長は、定例会最終日、12月22日の本会議において上程し、提案理由説明、議案質疑の後、委員会付託を省略し、直ちに討論・採決を行うとの判断を示しておりますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、この議員提出議案に対する質疑、討論の通告期限について確認しておきたいと思
います。

質疑、討論は先ほど申し上げましたとおり、12月定例会最終日、12月22日（火曜日）に行われますので、まず、質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日、12月21日（月曜日）の午後5時までとなります。

次に、討論の通告期限については、本日の午後5時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論の通告期限が12月21日（月曜日）の正午までとなりますので、御承知お
きください。

それでは、以上を踏まえて、お手元の資料に沿って事務局から説明させます。

議事調査課長 〔資料「令和2年12月22日（火）本会議の進め方（案）」により説明〕

委員長 それでは、お諮りいたします。
12月定例会最終日、12月22日の本会議の進め方につきましては、ただいま事務局から説明のありましたとおり進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
これをもって、議会運営委員会を閉会いたします。

令和 2 年 1 2 月 定 例 会
(令和 2 年 1 2 月 1 8 日)
議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長 金 厚 有 豊

署名委員 高 田 重 信

署名委員 柞 山 数 男